

佐世保工業高等専門学校の年度計画（令和5年度）

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

【教務主事室】、【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

① ホームページをより魅力のあるものとするためリニューアルを行うとともに、中学生への情報発信に SNS を積極的に活用する。また例年高評価を得ている「キャンパス大使派遣事業」（在学学生を出身中学校へ夏休み等に派遣し、高専の教育内容・生活などを中学生に紹介する活動）を継続して行う。

コロナのため中止されていた学習塾協会との連携（学習塾主催高校説明会への参加）を復活させる（説明会が実施される場合）。

地方紙・TV等のメディアやホームページ・SNSを活用して学校行事、好成績を残したクラブ活動、学生、教員の優れた研究成果、地域連携等の紹介を積極的に行う。

② 新型コロナウイルスの関係で十分な広報・PR活動ができなかったが、各種制限が解除されたため、これまで制限的に行ってきた活動を、充実したものとする。すなわち、中学校訪問、高専説明会、一日体験入学（オープンキャンパス）などの活動を積極的に行う。

また、コロナ前に実施していた「おもしろ実験大公開」（中学生以下を対象とした2000名規模のイベント）の再開を検討し、状況が許されるようであれば開催する。

さらに、コロナ前まで実施していた離島を主たる勤務地とする中学校教諭を一日体験入学に招聘する事業の再開を目指す。

③ 女子学生の活躍にスポットを当てた広報資料を作成し、学校説明会等で女子生徒に直接紹介し配布するなど効果的なPRを行う。一日体験入学の女子中学生なんでも相談室、web配信による女子中学生向けの紹介動画を活用し、効果的なPRを行う。また、地域企業・行政機関・大学と連携したリケジョセミナー等の開催、その他、女子中学生向けにホームページ・SNSで積極的な広報活動を行うことにより、女子の志願者確保に向けた取組みを行う。

【校長補佐（国際交流担当）】

④ モンゴル、タイ、ベトナムの高専を含む留学生、教員の受け入れに関して、施設を含む校内体制整備等を検討し進めて行く。ホームページに本校の国際交流の取り組みを紹介するページを作成する。

【教務主事室】

⑤ 令和2年度機構本部策定の作問ポリシーに基づき行われた「思考力・判断力・表現力」をさらに重視した学力検査により入学した令和4年度入学生とそれ以前の入学生との資質等の相違について検討作業を継続する。

また「最寄り地受験」および「web出願」について対応する。

(2) 教育課程の編成等

【教務主事室】

- ① 令和2年度から全学科で開始された情報社会対応エンジニア育成（Society5.0に対応できる人材育成）を目的とした新カリキュラムを、引き続きスムーズに推移させる（令和6年度が完成年度）。また、前年度よりCompass事業と連動して実施している「半導体人材育成教育」を充実させる。

【専攻科】

- ② ・九州大学工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムを本年度から始める。また来年度以降の本プログラム継続のため、学生への周知及び九州大学教員との研究マッチングを行う。
・専攻科技術者総合ゼミにおいて、従来から取り組んでいる地域企業や大学等との共同教育を継続的に実施していく。

【学術交流専門委員会】

- ③ 本校と協定関係ある中国・厦門理工学院と対面での学生の相互派遣事業を再開する。JASSOで採択された5プログラムの実現に向けて相手校と連携をとりながら具体的な計画を作成すると同時に、北米の新たな教育機関と新たな連携協定を締結することを目指し、学生の留学先の多角化を進める。
- ④ 低学年の英語力を向上させるため、グローバルエンジニア基礎力養成プログラムに沿って英検準2級および2級の受験を推奨し、外国人教員や外部講師による試験・面接支援を通して合格者数の大幅増を目指す。成績上位層の学生には、2年次での英検2級合格を推奨し、高校留学水準の早期達成を目指させる。2級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせてTOEICや英検準1級、TOEFLやIELTS等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。

【学生主事室】

- ⑤ 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構や高専連合会の主催・協賛のコンテストへの参加を奨励・支援する。
- ⑥ 学生会やインターアクトクラブによる自治活動を活性化し、体育祭・文化祭など各種学校行事の運営や、「花壇に季節の花を植える」、「日宇駅の自転車整理」、「近隣清掃活動」、「新入生オリエンテーション」、「ペットボトルキャップの回収」、「献血や募金の呼びかけ」などの校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生たちが積極的かつ主体的に取り組むようにする。

【学術交流専門委員会】

- ⑦ 英検2級や準1級等、留学につながる語学力を身につけさせながら、トビタテ!留学JAPAN等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員を始めとする多くの教員の支援を得ながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。またコロナ禍においても国際的な経験機会を拡大するため、第5ブロック主催の国際会議ISIEや機構主催

の JSTS/ISTS 等への学生参加を推し進める。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

【教務主事室】

- ① 専門科目（学科）の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。
- ② 高専クロスアポイントメント制度により在籍する教員による先端技術をテーマにした卒業研究への取組みを引き続き展開する。

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ③ ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。
また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置や Re-Start 研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行う。

【教務主事室】、【校長補佐（国際交流担当）】

- ④ グローバルエンジニア育成事業等の外部資金を活用して常勤・非常勤の外国人教員を雇用し、英会話授業時間数を倍増することにより学生の英語力を強化する。さらに課外においては外国人教員と日本人教員を雇用し、学生の自主的な英語学習活動を支援する。
- ⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、国立高等専門学校や両技術科学大学間の教員人事交流についても求めていく。
- ⑥ 外部講師や各種研修会に参加した教員を講師として、FD 講演会を 4 回以上実施する。
また、学外での自主的な活動を推奨する。加えて、教員の能力向上を目的とした各種研修への参加を推奨する。
- ⑦ 学内教職員表彰制度を引き続き実施するとともに、特に優れた成果が認められた教職員は機構本部の表彰対象候補者として積極的に推薦する。

(4) 教育の質の向上及び改善

【教務主事室】、【教育システム点検・改善委員会】

- ① アセスメントプランを制定し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびアドミッションポリシーが適切であるか評価し、必要な場合は改善に取り組む。また、アクティブラーニング、CBT の活用および教育改善に資する FD 活動を推進し、教育の質の向上に取り組む。

【教育システム点検・改善委員会】

- ② 教育の質の向上に努めるための自己点検及び評価として、本年度から認証評価の準備を始める。また、アセスメントプランを作成し、3 つのポリシーについて改善点があるか検討する。

【教務主事室】

- ③ 地場優良企業と連携協定を締結したので、その連携を通して、企業や地域が直面している課題解決を目指した課題解決型学習（PBL）の導入を目指す。また、地域と連携し、小中学生等を対象とした情報リテラシー教育などの支援を積極的に行うとともに、地域の理

工系人材の早期発掘及び人材育成の推進への貢献を目指す。

- ④ 地場優良企業と連携協定を締結したので、その連携のなかで、地域企業技術者による授業の実施（各学科 1 回以上/年）など地域密着型の共同教育を展開引き続き継続する。
- ⑤ 平成 30 年度に整備した情報セキュリティ設備を活用し、基幹教育科を含む全学科で、情報セキュリティ教育(実験系も含み)の高度化の推進を引き続き行う。
- ⑥ テレビ会議システム（Skype、Teams を含む）を活用し、高専・両技科大間や他大学、企業間とでの教育研究等の連携を進める。

(5) 学生支援・生活支援等

【学生相談室】

- ① 3名の外部カウンセラーによるカウンセリングを実施する。具体的には、1名の臨床心理士による週1回程度のカウンセリングに加え、2名の公認心理師による月2回のカウンセリングを実施する。また、スクールソーシャルワーカー（週2日来校）により、病院や福祉施設との連携等を行い、迅速かつ細やかな学生支援を実施する。状況に応じて、担任・保護者・学科と連携して対応する。さらに、外部の専門家の助言・協力・支援を受けながら、特別支援教育部会やケース会議などを実施し、特別支援教育を推進していく。また、教職員の発達障害、身体障害及びハラスメントへの理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会への積極的な参加を促す。

【学生課生活支援係】

- ② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、学生課において希望者が適切な情報を取得できるように公募情報を一元化し、ホームページや学生掲示板等で閲覧できる情報提供項目を充実させる。
また、日本学生支援機構修学支援新制度（給付型奨学金+授業料減免を同時に受給できる制度）について、案内文書の各家庭への送付やホームページへの掲載等により、学生及び保護者に周知を行い、学生が適切な支援を受けられるよう、迅速な情報提供を行う。

【キャリア支援】

- ③ ・昨年度導入した就職支援システムの運用を確実に実施し、学生への企業情報をタイムリーに提供する。さらに、Teamsによるタイムリーな就職関連情報提供も継続して実施する。
 - ・低学年次からのキャリアイベントを計画し、先輩講話や地域企業説明会を開催し。キャリア育成を行う。
 - ・外部人材（キャリアコーディネータ）による進路相談や面接練習を実施し、きめ細かい個性に応じた就職指導を行い、学生の就職活動を支援する。
 - ・年度末に卒業生アンケートを実施し、年度の活動の評価を行い、次年度の活動の見直しを行う。

1. 2 社会連携に関する事項

【校長補佐（研究担当）】

- ① 本校ホームページ及び国立高専研究情報ポータル等を通じて、本校教員の研究分野や技術シーズ等の情報を外部へ公開・発信する。また、地域共同テクノセンターや西九州テクノコンソーシアムとの連携を深める。

□教員の Research Map を充実させるとともに、これまでの研究成果をまとめ、地域社会への広報に努める。

□他高専の社会連携に関する取組を参考にして、本校教員の社会連携への意識啓発を図る。

□西九州テクノコンソーシアムと連携をとり、共同研究や EDGE 活動、グローバルリテラシー教育に接続できるよう、支援する。

□GEAR5.0”エネルギー・環境ユニット”研究ネットワークを推進し、シンポジウム開催、成果公表などの取り組みをサポートする。

□KOSEN EXPO 2023、KRIS2024、への参加を促し、社会実装へつなげる努力をする。

【地域共同テクノセンター】

- ② 地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーターを中心とした技術相談等により、共同研究・受託研究の新規受け入れを促進する。また、本校の技術振興会である西九州テクノコンソーシアムや長崎県産業振興財団等の産学官連携組織を活用して地域産業界との連携を推進し、地域企業の技術者と共同で学生を教育する仕組みを検討する。EDGE キャリアセンターと連携し、地域企業や産業について学生向けのセミナーを実施したり、技術交流イベント等でシーズを紹介するなど、情報発信を行い社会還元を努める。

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ③ 長崎新聞との包括的連携協力に関する協定の締結を活用し、積極的な情報発信を行う。学内における情報の一元化と、学外に向けた情報発信をスムーズに行うため整備した仕組みを運用し、必要に応じて改善を行いながら積極的な情報発信に取り組む。
- ④ 本校の取組や活躍する学生の活動等、様々な情報をホームページ・SNSで社会に広く発信し、報道機関に向けてプレスリリースを積極的に行う。情報発信の内容や報道状況を法人本部に随時報告する。

1. 3 国際交流等に関する事項

【学術交流専門委員会】

- ① モンゴル高専と緊密に情報交換と対話を行い、彼らの自立した成長と教育体制の確立を促すための教育的支援を行う。教科書執筆等、教育体制確立のための助言を行うとともに、必要に応じて現地教員の資質向上を目的とした教育支援をオンラインも活用しながら進める。
- ② タイに設置される新高専に対しては、2024年と2026年の本校教員派遣を念頭に、派遣教員の資質向上に努める。また採択済のJASSO協定派遣による学生派遣プログラムを、高専機構と連携しつつ国際情勢や感染症の収束状況を見極めながら実施を目指す。
- ③ ベトナムにおける「KOSEN」制度の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。

- ④ リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。
- ⑤ 機構が推進する「KOSEN」の導入支援に係る取組に対しては、機構と歩調を合わせ一体的に取り組む。
- ⑥ 本校と協定関係ある中国・厦門理工学院と対面での学生の相互派遣事業を再開する。JASSO で採択された 5 プログラムの実現に向けて相手校と連携をとりながら具体的な計画を作成すると同時に、北米の新たな教育機関と新たな連携協定を締結することを目指し、学生の留学先の多角化を進める。【再掲】
- ⑦ 低学年の英語力を向上させるため、グローバルエンジニア基礎力養成プログラムに沿って英検準 2 級および 2 級の受験を推奨し、外国人教員や外部講師による試験・面接支援を通して合格者数の大幅増を継続する。成績上位層の学生には、2 年次での英検 2 級合格を推奨し、高校留学水準の早期達成を目指させる。2 級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせて TOEIC や英検準 1 級、TOEFL や IELTS 等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。【再掲】
- ⑧ 英検 2 級や準 1 級等、留学につながる語学力を身につけさせながら、トビタテ!留学 JAPAN 等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員やクロスアポイント制教員、金融界での実務経験を有する教員等の支援を受けながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。またコロナ禍においても国際的な経験機会を拡大するため、第 5 ブロック主催の国際会議 ISIE や機構主催の JSTS/ISTS 等への学生参加を推し進める。【再掲】

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ⑨ 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。
- ・ホームページの英語版コンテンツを充実し、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行う。
 - ・外国人留学生の受入れや国際学術交流事業に関する内容をまとめ、ホームページ等で情報発信を行う。

【学術交流専門委員会】

- ⑩ 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1 年次からの留学生の受入を実施している高専と情報共有を進め、受入時の課題を明確にし、受入の可能性について検討する。

【学生課】

- ⑪ 学生が海外研修や外国留学等により国外へ行く際には、海外旅行保険に加入させる他、たびレジへの登録など、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、学生の安全面への配慮を行う。
- 外国人留学生について、指導教員と連携し、学業成績や資格外活動の把握に努め、必要に応じ該当学生に対し指導を行う。休暇期間においても、インターネットを活用した Web 点呼を適宜行い、留学生の所在と健康状態を適切に管理する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

【総務課財務系】

中期目標の期間中は毎事業年度効率化係数が掛けられているため、昨年度に引き続き、関係部署からの予算要求に対しては十分なヒアリングと説明を行い、教育・研究費への配分とバランスをとりつつ予算配分を行うほか、契約案件の見直しを行い、業務の集約・効率化を図る。

2. 2 契約の適正化

【総務課財務系】

昨年度に引き続き、案件に応じて適切に一般競争入札または随意契約による契約を実施することとする。また、更なる随意契約の見直しを行い、業務の合理化に務める。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

【校長補佐（研究担当）】

□外部資金の獲得、特に科学研究費補助金への採択率を向上させる。申請率よりも採択率を重視し、研究計画調書の質をあげるためのチェック体制を整える。

□学会発表や学術雑誌への投稿を奨励し、研究の進展を図る。

□企業等との共同研究、受託研究等を促進するため、技術マッチングイベントへの出展参加を奨励する。

□ふるさと納税やクラウドファンディングなど、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。

4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

4. 1 施設及び設備に関する計画

【施設整備委員会】

① 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」（令和3年3月決定）、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021及び、佐世保高専キャンパスマスタープラン2020ver2.0に基づき、国際寮の整備や老朽化が著しい学生寮等を集中的に改善整備し、長期にわたる安全性の確保とともに、多様な学修形態等に対応できる生活環境、教育環境の実現に向けた整備を推進し、施設マネジメントの取組を計画的に推進する。

② 施設の非構造部材の耐震化について、引き続き、建物改修に併せて計画的に対策を推進する。

【学生課教育支援係・総務課人事係】

③ 新入学生（編入学生、留学生を含む）及び新規採用教職員を対象に、平成30年度に学内で改訂した「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講演

会を実施する。

【施設整備委員会】

- ④ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用する施設のリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。

4. 2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

【学生主事室】、【寮務主事室】

- ①・学校規模に相応した適正なクラブ数・活動内容・顧問配置人数等の検証を継続して行う。
- ・課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる課外指導員・外部コーチの積極的な導入を継続し、部活動を充実するとともに顧問の負担軽減に努める。
 - ・令和5年度から雇用する予定の「学寮指導員」について、その業務内容（寮での生活指導、寮則違反に対する指導、夜巡回、急病対応、火災対応など）や業務時間について検討し実施する。

【教務主事室】

- ② 第4期中期計画期間における人員配置に沿った体制を継続的に実施する。また、幹部人材育成のためのプログラム参加を推進する。
- ③ 現在実施している准教授枠の下部流用を引き続き適切に実施し、教育システムの充実、教員負担の低減等の検討を継続していく。
- ④ 専門科目（学科）の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。【再掲】
- ⑤ 高専クロスアポイントメント制度により在籍する教員による先端技術をテーマにした卒業研究への取組みを引き続き展開する。【再掲】

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ⑥ ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。
- また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置や Re-Start 研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行う。【再掲】

【教務主事室】、【校長補佐（国際交流担当）】

- ⑦ グローバルエンジニア育成事業等の外部資金を活用して常勤・非常勤の外国人教員を雇用し、英会話授業時間数を倍増することにより学生の英語力を強化する。さらに課外においても外国人教員を雇用し、学生の自主的な英語学習活動を支援する。【再掲】

【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ⑧ シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。

【総務課人事係】

- ⑨ 高専間交流派遣制度、高専クロスアポイントメント制度及び他大学等との人事交流を活用することで、教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、研修機会の充実と積極的な国際学会への参加を促し、資質の向上を推進する。

(2) 人員に関する指標

【総務課人事係】

常勤職員の業務の効率化を図るため、引き続き検討を行うと共に、高専機構や外部機関が実施する各種研修に積極的に参加させて、資質の向上、職務能力を向上させて、適切な人員配置に取り組む。

4. 3 情報セキュリティについて

【情報処理センター】

- ・ 校内外で発生した情報セキュリティインシデントを踏まえた、教職員向け情報セキュリティ研修会を実施する。
- ・ 安全かつ利便性の高い情報システムの提供を行う。
- ・ 情報システム台帳の整備を促進し、記述内容の精度を高めるとともに、システムティックな記述内容の更新方法を検討する。
- ・ 次期教育用電子計算機システムの構成の検討を開始する。
- ・ 将来構想としての情報処理センター移設に向けた調査を開始する。

4. 4 内部統制の充実・強化

【総務課総務系】

- ① 機構本部作成のコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ② リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置し、機構本部と連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。

【総務課財務系】

- ③ 引き続き高専間の相互監査を実施し、不正使用の有無をチェックする。今年度は監査校として実地監査を実施する予定である。その際、業者から提出を受けた売上台帳等により期ずれや付け替え、預け金等について監査を実施するほか、会計事務全般について詳細な監査を実施する。
- ④ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、引き続き「公的研究費の管理・監査ガイドライン」の内容を踏まえ、全教職員に対して実施している公的研究費にかかる学内説明会について、アンケート結果等に基づき内容等を吟味、必要に応じて改善し教職員の意識涵養に資するとともに、各種監査等の結果も踏まえ、公的研究費のガイドラインで求められている体制等について、整備・改善に努める。

【自己点検・評価委員会】、【総務課総務系】

- ⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定するとともに、年度

計画の達成状況を自己点検・評価する。